

子どもと家族の生活 (2023年2月)

— 子どもの貧困対策を考えるために —



〔発行〕 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター「子どもの生活実態調査」研究班
北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課
札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし支援担当課

北海道大学・北海道と札幌市は、2021年（一部は2022年）に「子どもの生活実態調査」を実施しました。これは2016年（一部は2017年）に引き続き、2回目となります。調査は北海道内の小5、中2、高2の子どもとその保護者、および2歳、5歳、小2の子どもを持つ保護者、あわせて約3万人を対象として行われ、約70%の方から回答を頂きました。このリーフレットは、その結果を広くお知らせすることを目的としています。

札幌市を除く北海道内の調査は北海道大学研究班と北海道の共同実施、札幌市分についても研究班と札幌市が共同で実施しました。調査項目は、収入と仕事、健康状態、暮らし向き、制度利用、進路希望等多岐にわたり、このリーフレットではその一部を使用しています。全体の結果は北海道、札幌市のそれぞれのホームページで公開されています（北海道は2023年4月公開予定）。なおこのリーフレットに記載しているデータは、北海道・札幌市の全体のものであります。

【世帯類型・所得階層】

調査に協力して下さった家族の世帯類型は表1の通りです。

表1：世帯類型 (%)

ふたり親世帯	ふたり親+祖父母	母子世帯	母子+祖父母	父子世帯	父子+祖父母	その他
82.1	4.8	9.0	2.1	0.8	0.4	0.8

家族の経済的な背景を理解するために、下に紹介した所得階層区分を用いて、その分布をみてみます（図1）。全体的に、所得格差がある中で子育てが行われていることが示されています。また母子世帯がより経済的に厳しい状況にあることがわかります。なお、ここでの「低所得層I」は、厚生労働省が貧困率の推計を行う際に用いる基準の1.0倍未満の所得水準に該当します。

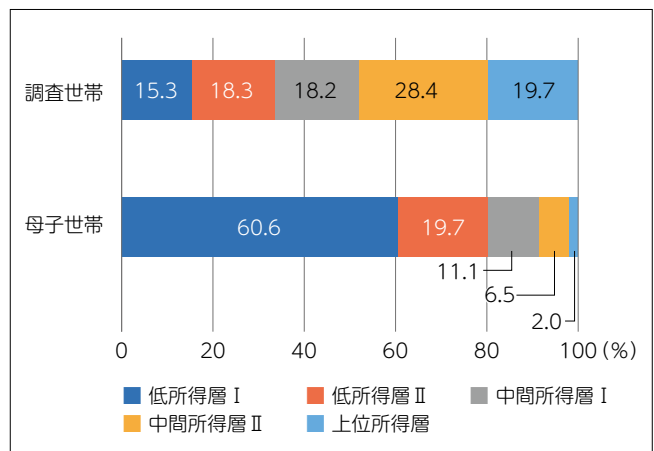


図1：所得階層（相対的貧困線比）の分布

所得階層区分について

このリーフレットでは、所得の影響を分析するために、所得階層の区分を用います。ただ、同じ所得でも世帯人数によって生活水準が変わるため（同じ年収300万でも2人世帯と4人世帯では異なるなど）、世帯人数による調整をおこなった「相対的貧困線^(注1)」を基準とした階層区分を用いています。これは厚生労働省が貧困率の推計を行う際に用いる基準です。

階層区分の名称	所得 ^(注2) が相対的貧困線の何倍であるか	所得	(参考) 3人世帯の税込み世帯年収
低所得層I (低I)	1.0倍未満の世帯	低	257万円 ^(注3) 未満
低所得層II (低II)	1.0~1.4倍未満の世帯	↓	~360万円未満
中間所得層I (中間I)	1.4~1.8倍未満の世帯		~483万円未満
中間所得層II (中間II)	1.8~2.5倍未満の世帯		~688万円未満
上位所得層 (上位)	2.5倍以上の世帯	高	688万円以上

注1：等価可処分所得（一人当たりの手取り収入）分布の中央値の2分の1の金額。国民生活基礎調査（2018年）のデータを用いています。

注2：可処分所得の推計値

注3：2人世帯の場合は203万円、4人世帯の場合は297万円

仕事とお金

母親のうち、現在働いていない人は21.0%でした。世帯類型別に確認すると、ふたり親世帯の母親で働いていない人は23.1%、母子世帯では8.7%と差が見られます（いずれも祖父母と同居していない世帯）。また、働いている母親のうち、早朝勤務、夜勤（図2）、深夜勤務、土日祝日の出勤をしている人は、ふたり親世帯より母子世帯で多くなっています。特に母子世帯の場合は、子どもの年齢が高くなるとこうした働き方をする人が増える傾向があります。仕事のために子どもと過ごす時間が十分に取れない母親がいること、夜の時間帯に大人が不在の状態ですぐで過ごす子どもがいることについて、子育て支援の点から考える必要があるでしょう。なお、父親の場合は、世帯類型や子どもの年齢を問わず時間外の勤務がさらに多く、父親が子育てに携わることが難しい状況にある世帯が多いことがうかがえます。

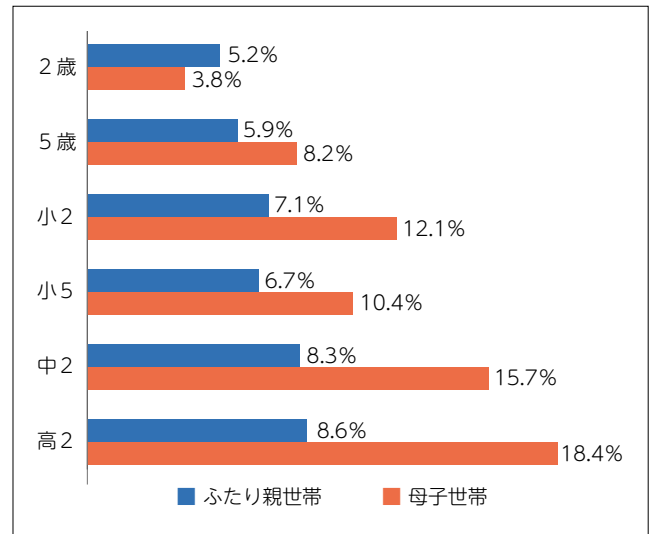


図2：母親の働き方：夜勤（夜8時～10時）がある

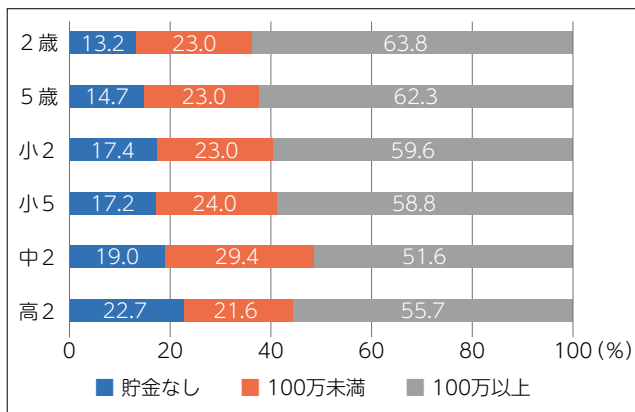


図3：貯金の状況

所得の低い世帯ほど、赤字である世帯の割合が多く、借金や滞納がある世帯も多い傾向にあります。貯金についても所得が低いほど「貯金なし」の世帯は多くなります（低Ⅰ37.1%、低Ⅱ21.9%、中間Ⅰ12.6%、中間Ⅱ6.7%、上位2.2%）。図3は、学年別の貯金の状況を示しています。「貯金なし」の世帯は、子どもの年齢・学年が上がるほど増える傾向があります。また、高2の時点で100万円以上貯金のある世帯は半数強にとどまります。これは子どもが大きくなるにつれて子育てにかかる費用が増大することを反映した結果と言えます。子育て費用の軽減策についても、検討される必要があります。

つながり

表3：相談相手や頼れるひとが「いない」と回答した割合（%）

	低所得層Ⅰ	低所得層Ⅱ	中間所得層Ⅰ	中間所得層Ⅱ	上位所得層	全体
子どもについての悩みや困りごとを相談する人がいない	4.5	2.6	2.2	1.6	1.4	2.3
自分の悩みや困りごとを相談する人がいない	10.0	4.8	4.7	2.9	3.4	4.9
親の入院等のさい、子どもの面倒を見てくれる人がいない	15.0	12.3	11.1	10.6	11.4	11.9

子育てには、相談相手や何かの時の助けが必要です。しかし表3からは、子どものことや自分のことを相談する相手がない、親の入院等の場合子どもの面倒を見てくれる人がいないといった、孤立的な状態で子育てをしている人が存在していること、こうした人は所得が低いほど増えることがわかります。所得が低いことに加え、相談相手や助けがなければ、子育ての大変さや難しさは一層大きなものになります。誰もが日ごろから支えられる仕組みづくりが大切です。

健康

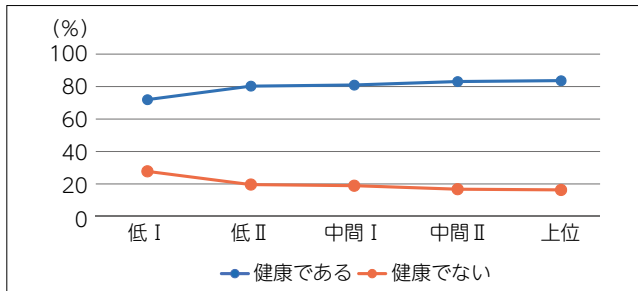


図4: 保護者の健康と経済状況

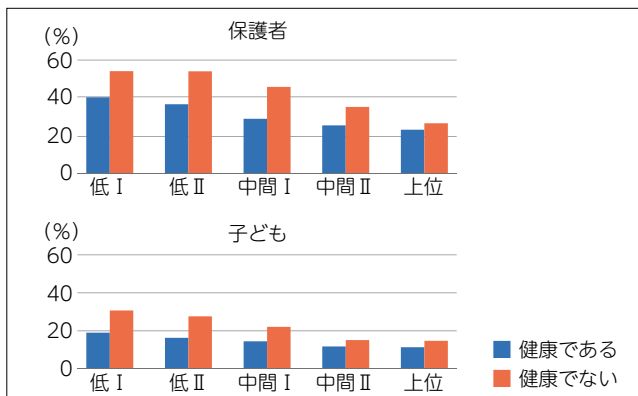


図5: 必要な受診を控えたことのある人の割合

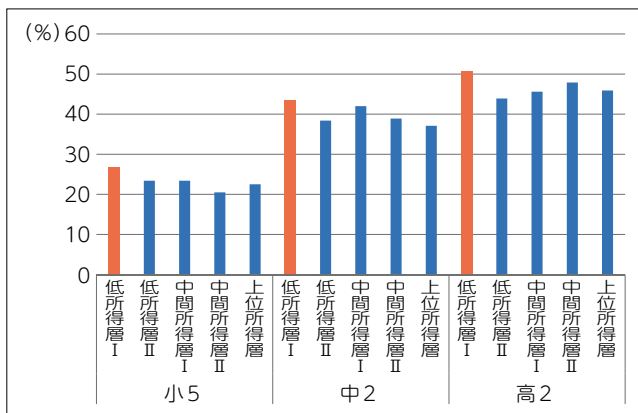


図6: 世帯の経済状況と子どもの抑うつ (カットオフ値*を超えた者)
*カットオフ値とは、それを超えると病的な様態をとる可能性が高くなる値を意味している。

子育てをしている人の19.1%が「健康でない」と答えています。このような人では心理的なストレスも高く、健康上の理由で家事や仕事などの普段の活動ができない日も多くなっていました。「健康でない」と答える人の割合は、所得が低いほど高くなっています(図4)。一方で、子ども自身の健康状態については、保護者からの回答・子ども自身の回答のいずれにおいても、保護者ほどははっきりした差はみられませんでした。

所得が低いほど、保護者が必要な医療受診を控える割合が高く、「健康でない」と答えた人ではその割合がより高いことが明らかとなりました(図5上)。子どもの医療受診についても同じ傾向がみられますが、保護者自身と比べると低く、子どもの受診を優先しているともいえます。

この2つの結果から、所得が低いほど、保護者は健康の問題を抱えているにもかかわらず、お金がない、仕事が休めないといった理由で受診を控える人が多いことがわかります。子どもの健康を支える保護者の健康を守る必要があります。

発達遅れや障害のある子どもを抱える家族は8.8%*でした(*高2を除いて集計)。このような家族では、母親が正規職についている割合が低く、働いていない人の割合が高くなっています(表2)。一方、父親の働き方には違いはありませんでした。子どものケアをしながら母親が働くことの難しさが、家族の経済状況の厳しさにつながっていることがうかがわれます。

表2: 子どもの障害と母親の働き方

	障害のある子ども	
	いない	いる
正規職	26.1%	20.1%
パート・アルバイト	37.1%	38.4%
働いていない	21.4%	26.3%

家庭の経済状況と子どもの抑うつとの関係についてみると、2つの特徴がみとれます。1つは、年齢が上がるにつれて、カットオフ値を超える者の割合が増加していくことです。もう1つは、いずれの年齢階層においても、所得がもっとも低い低所得層Iで、抑うつのカットオフ値を超える者の割合が多いということです(図6)。

日頃立ち話をする相手について、「いない」と回答した人は、全体で7.5%でした。特に2歳児の保護者では16.8%と高く、このうち低所得層Iでは22.3%と際立って高い傾向でした(図7)。

2歳児、5歳児の保護者に、子どもを半日程度預かってくれる人を質問しました。結果は多い順に「非同居の家族・親せき」「同居家族」「保育園等一時預かり」で、「いない」は2歳が12%、5歳が13%でした。保育園等の利用についてのみ、所得の高い世帯でやや多い傾向がありました。親の入院等のために(より長期に)代わりに面倒を見てくれる人については、「祖父母」が両年齢とも約70%と圧倒的に多く、「いない」は2歳が14%、5歳が12.2%でした。

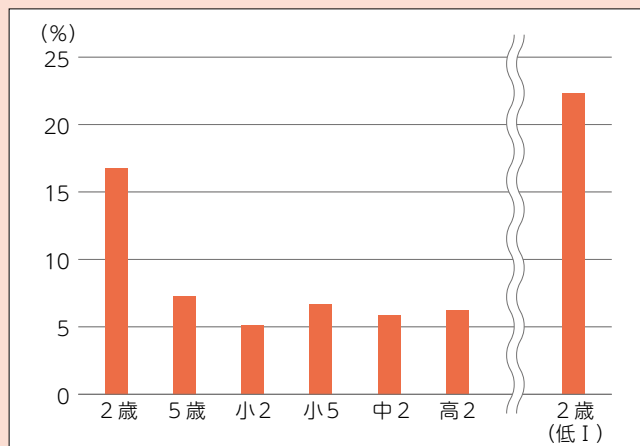


図7: 「日頃立ち話をする人」が「いない」と回答した割合

子どものくらし

幼児

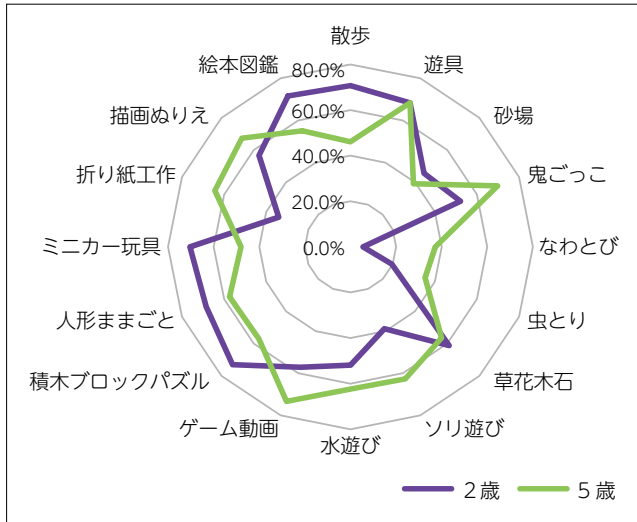


図8: 16種の遊びについて「良くする」と答えた割合 (%)



小学生

各家庭において、自転車や勉強机など多くの子どもが持っていると考えられるものについては、所得による所有率の差はあまり大きくありませんでした。しかし、子どもと旅行やキャンプに行くといった、経済的な側面に加えて時間や手段などの資源をより必要とする事柄については、所得によって大きな違いがみられました(図9)。また、所得が低いほど習い事や塾など学校外教育活動の利用が少ない傾向がありました。

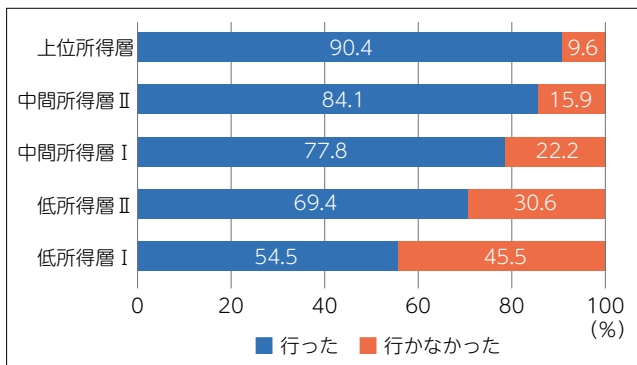


図9: 過去1年間で親子そろって旅行やキャンプに行きましたか

子どもの遊び(2歳と5歳)

【種類】幼児期に見られる16種類の遊びについて、「よくする」「ときどきする」「まったくしない」の3段階で回答していただきました。図8は「よくする」の割合を示しています。前回調査(2016~2017年)からの大きな変化としては、2歳5歳とも「ゲーム動画」が大きく増加している点があります(前は「TVゲームや携帯ゲーム」という項目)。前は、2歳で7.9%、5歳で39.8%でしたが、今回は2歳で57.2%、5歳で73.4%となりました。項目に「動画」を入れた影響もあると考えられますが、コロナ感染拡大の影響が推察されます。

【遊び場】8つの選択肢から3つまで選んでもらった結果、「自宅」が最も高く(2歳97%、5歳96%)、続いて「公園」(2歳73%、5歳69%)と「幼稚園保育園等」(2歳60%、5歳76%)ほぼ同じ割合でした。前回調査で2歳5歳とも12%ほどあった「友だちの家」は2歳で4.4%、5歳で8.4%と減りました。「ショッピングセンター」も前回(2歳23%、5歳15%)から今回(2歳11%、5歳8%)と半減しました。社会的な場での遊びの減少も、コロナの影響が推察されます。

【遊び相手】休日に「よく遊ぶ」相手として、2歳では「母親」79.2%、「父親」61.6%、「その他家族」36.5%、5歳ではそれぞれ56.7%、47.5%、35.4%でした。前回と比べて、5歳では父母の割合がそれぞれ10ポイント以上増加し、「その他家族」が2歳で9ポイント、5歳で6ポイントほど減りました。

子育て支援(2歳のみ)

「近所に子育てひろばやサロンがありますか」の質問に「ある」と回答した割合は、札幌で76.3%、札幌以外の道内で21.1%でした。前回はいずれも86%程度だったので、特に札幌以外の地域で大きく減少しています。コロナにより、子育て支援の場が閉鎖や制限を余儀なくされたことの影響と推察されます。所得階層別では、所得が高い世帯ほど「ある」と回答する傾向がありました(低I51% → 上位64%)。ひろば等に「行きやすい」との回答は全体で44%であり、「行きにくい」理由として「忙しい」49%、「時間が合わない」35%、「きっかけが無い」32%、「他の親子との関わりが面倒」22%が上位を占めました。

保育・幼児教育(2歳と5歳)

2歳でも約7割が家庭外の保育・幼児教育施設を利用していました。前は約5割だったので、5年間で急激に増加しています。利用施設は、2歳では「認可保育所」36%、「認定こども園」16%、「幼稚園」6%の順、5歳では「幼稚園」45.3%、「認可保育所」34.9%、「認定こども園」14.9%の順でした。所得階層別では、「幼稚園」は低Iと中間Iで高い傾向、「認可保育所」は低Iと上位で高い傾向がありました。



中学～高校生

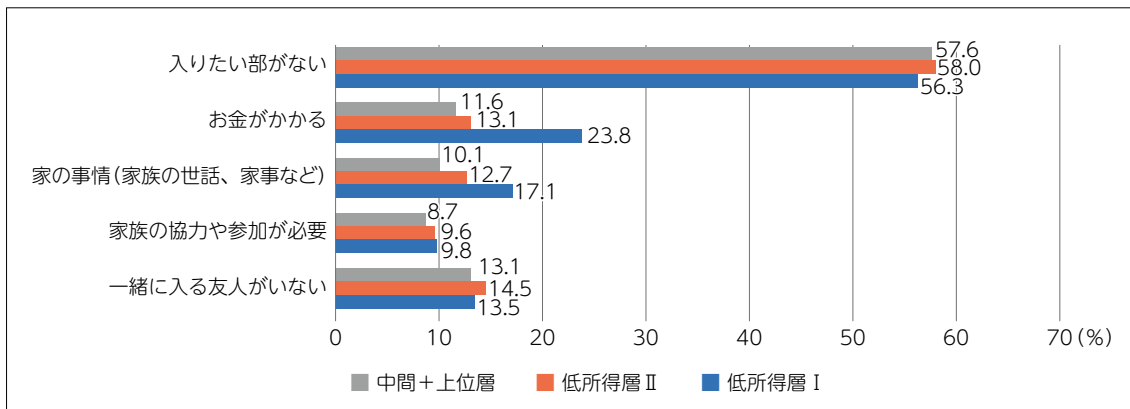


図10:部活動に参加しない理由(複数回答)
(「まああてはまる」「非常にあてはまる」の合計)

前回調査より不参加の割合は高くなっており、中学生や高校生の4人にひとりには部活動へ参加していませんでした。その理由は世帯の経済状況によって異なっており、所得の低い世帯では、お金の問題や家の事情で部活動に参加できない子どもの割合が高くなっていました。

まなび

成績の自己認知(クラスの中でどれくらいか)について、それぞれの経済状況の中での肯定率(「よいほう」「とてもよいほう」と回答した者の割合)です(図11)。小5・中2では、経済状況が良好になるにつれ自分の成績の肯定率が高くなっています。一方、高校ではこうした差がみられませんが、その理由として、①高校は選抜により自分と同程度の学力の者が多いこと、②高2調査では「学年でどれくらいか」を尋ねており小・中調査とは設問の意味合いがややことなることなどが考えられます。

勉強する理由について「楽しいから」「中学・高校受験のため」「大学受験のため」などを多肢選択式(複数選択可)で尋ねました。ここでは面白いからという理由を選択した者の割合を示しています(図12)。これについては、学校段階の差が大きく、特に小5では3割ほどがそう答えるのに対し、中・高生は全体的に割合が低い結果です。所得階層による差も中2が特に顕著で、階層が上がるにつれてそう回答する者の割合が増える傾向にあります。学ぶことが面白いという感覚は学校段階や所得階層にかかわらず重要なことのはずです。中学以降はどうしても受験を意識した指導になりがちですが、こうした指導になると所得階層が下の子ほど、進路選択の幅が狭く勉強と自身の将来が結びつきにくいことを念頭に置くべきでしょう。結果として勉強が楽しくなくなる可能性も考えられます。

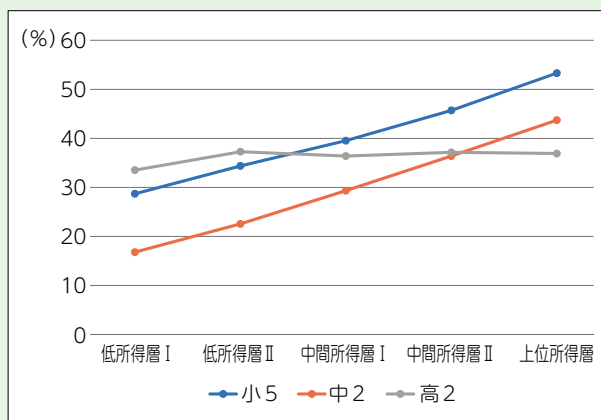


図11:成績の自己認知の肯定率
(よいほう、とてもよいほうを選択した者の割合)

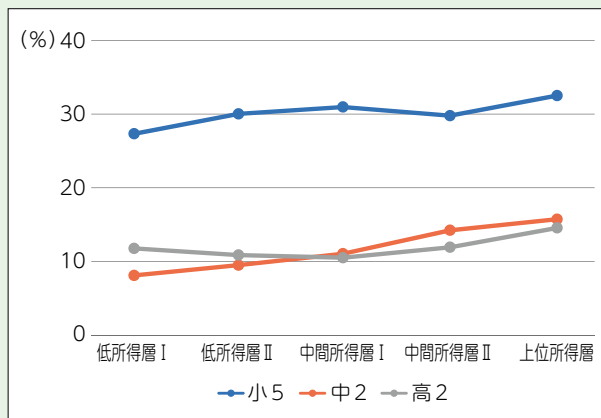


図12:勉強する理由「面白いから」選択者の割合

進学

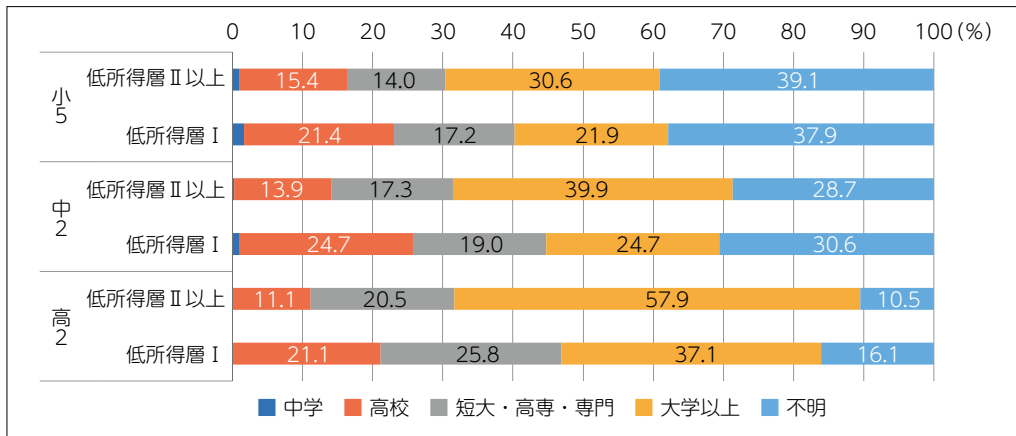


図13: 世帯の経済状況と子どもの進学希望

前回調査と同様に、家庭の経済状況によって子どもの進路希望が影響を受ける可能性があることがわかりました。例えば、図13は低所得層Ⅰとそれ以外で進学希望を比較したのですが、中学2年生では、それ以外の世帯と比べ低所得層Ⅰの大学以上への進学希望が少ない一方で、高校までと答えた者の割合が多いです。また高校2年生では、それ以外の世帯と比べ低所得層Ⅰでは大学以上へ進学を希望する者が20%以上少なく、その分、高校、短大・高専・専門まで、またまだわからない(不明)と答えた者の割合が多いです。

図14は、高校2年生に進学希望をたずねた結果のうち、「大学またはそれ以上」と回答した人の割合です。まず、地域差(通っている高校の所在地)がみられることがわかります。どの所得においても、「札幌」が最も高く、ついで「大学短大のある市町村」、「大学短大のない市町村」の順になっています。また、いずれの地域でも所得が高いほど「大学またはそれ以上」と回答する人が多くなる傾向がみられ、所得差があることが確認できます。

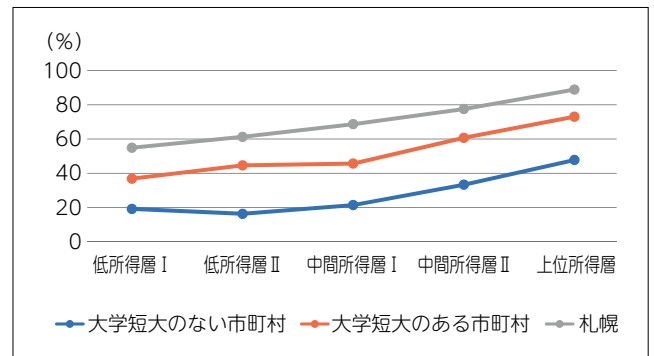


図14: 進学希望(「大学またはそれ以上」)(高2)

図15は、高校2年生の保護者に、お子さんが進学するとすれば学校にかかるお金の用意をどのようにするかをたずねた結果です。「貯金をあてる」と回答した人の割合は所得が高くなるほど高くなり、「金銭的なめどが立っていない」割合は所得が低くなるほど高くなるのがわかります。また「給付型奨学金を利用する」割合は、所得が低くなるほど高くなるのがわかります。「貸与型奨学金を利用する」割合は、最も高い「上位所得層」を除くいずれの所得層でも4~5割弱程度にのびります。

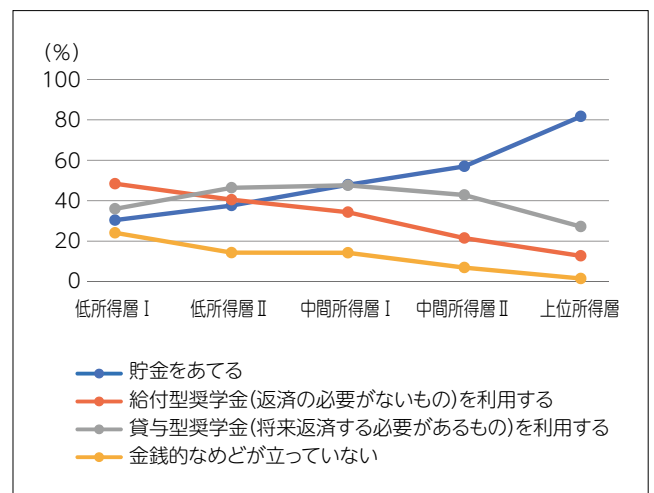


図15: 進学資金の準備状況(高2保護者)

制度利用

表4：各種制度の相談（利用）状況と相談（利用）しなかった理由（%）

		相談(利用)したことがある・相談している	相談(利用)しなかった理由				
			相談する必要がなかった	相談時間や場所などが使いづらかった	相談するのに抵抗感があった	相談先や方法を知らなかった	条件を満たしていなかった
保健師	低所得層Ⅱ以上	27.8	65.2	1.4	2.4	3.3	設問なし
	低所得層Ⅰ	28.9	60.4	1.8	5.3	3.6	
SSW・SC	低所得層Ⅱ以上	7.5	85.9	1.1	2.4	3.0	設問なし
	低所得層Ⅰ	8.9	75.2	2.2	5.6	8.1	
生活保護	低所得層Ⅱ以上	1.1	96.0	0.1	0.2	1.2*	1.1
	低所得層Ⅰ	11.7	72.1	1.4	5.0	3.4*	6.4

保健師は2歳・5歳、SSW・SCは小2～高2 *利用の仕方が分からなかった+制度について全く知らなかった

保健師は子育てをしている親には大変身近な存在で、相談をしたことがある・相談している人は所得階層に関わらず約3割になります。スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー（SSW・SC）への相談はこれに比べると少ないですが、10人強に一人の子ども、保護者が相談しており、必要な制度であることが分かります。生活保護は低所得世帯に利用した人が多くなっています。ただし、この調査での「低所得層Ⅰ」の基準は生活保護基準とほぼ同じ水準であるので、制度の対象であるにも関わらず利用していない人が存在している可能性があります。またいずれの制度も、利用しなかった理由として「使いづらかった」「抵抗感があった」「知らなかった」と答える人が存在し、低所得層にその比率が高くなっています。困難を抱えやすい家族が制度から漏れないような、制度設計と広報、運用が重要です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

表5：新型コロナウイルス感染拡大の影響（%）

	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	中間Ⅰ	中間Ⅱ	上位	全体
失業した・仕事をやめた（父親）	5.1	2.1	0.9	0.4	0.4	1.3
失業した・仕事をやめた（母親）	6.7	4.3	2.7	2.5	1.1	3.2
世帯収入が減った	37.0	27.5	21.5	14.7	10.1	20.5
世帯の貯蓄が減った	20.1	21.4	18.0	12.0	5.6	14.3
体調をくずした・崩しやすくなった（保護者）	14.9	8.9	7.2	6.3	5.7	8.1
気持ちが沈みがちになった（保護者）	25.9	21.9	19.5	16.8	16.3	19.4
子どもの学習に支障がでた	20.1	18.4	16.1	14.5	12.8	15.9

2019年からの新型コロナウイルス感染拡大は、子どもと家族の生活に大きな影響を与えました（表5）。「失業した・仕事をやめた」と回答したのは父親の1.3%、母親の3.2%と全体の少数であるものの、稼働収入がなくなるという深刻な影響を被った家族が存在していることが分かります。また全体の20.5%が「世帯収入が減った」、14.3%が「世帯の貯蓄が減った」と回答しており、家計への影響も小さくありません。保護者の心身への影響では、「体調を崩した・崩しやすくなった」ものは8.1%、「気持ちが沈みがちになった」ものは19.4%です。子どもへの影響を見ると、15.9%が「子どもの学習に支障がでた」と回答しており、家族の生活だけではなく、子どもの教育環境にも大きな影響があったことが分かります。そして全体的に、所得階層が低くなるほど、これらの影響は大きくなる傾向が示されています。感染拡大に対する施策に「貧困」対策が組み込まれている必要があること、日ごろからの所得保障が感染拡大の影響の緩和という観点からも重要であることが示唆されます。

北海道・札幌市の取組

北海道の取組

北海道では、令和2年3月に「第二期北海道子どもの貧困対策推進計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定し、「相談支援」「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」の5つの柱に沿って、子どもの貧困対策の総合的な推進を図っています。今回の実態調査で明らかになった課題等を踏まえつつ、計画に沿って取組を進めていきます。また、調査結果は次期計画策定の基礎資料として各種施策の検討に活用します。

1 相談支援

支援が必要な人を確実に把握し支援を届けるため、相談支援につながりやすいよう各種制度や施策について、ホームページやリーフレットの配布、SNSの活用などにより制度の周知に取り組んでいます。

2 教育の支援

すべての子どもが教育を受けられる機会を確保するとともに、経済的な理由で大学等への進学をあきらめられないよう給付型奨学金等の利用を促進しています。

3 生活の支援

子どもたちが社会的に孤立せず、身体的・精神的に安定した生活を送れるよう、学習支援や食事の提供を行う子どもの居場所づくりを推進しています。

4 保護者に対する就労支援

母子家庭等就業・自立支援センター等において、就業相談、技能習得、就業情報提供等を行うとともに、ひとり親家庭の親に対して学び直しを支援しています。

5 経済的支援

医療費の負担軽減、ひとり親家庭や低所得者世帯への貸付金の貸付や相談対応など、ニーズに応じた支援に取り組んでいます。



道のホームページにおいて、子育てに関する相談窓口や各種支援制度についてお知らせしています。
子どもの貧困対策 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomonohinkon/>



北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

札幌市の取組

札幌市では、実態調査から明らかとなった課題等を踏まえて、平成30年3月に策定した「札幌市子どもの貧困対策計画」を令和5年度中に改定する予定です。



改定後の計画でも、第一に子どもの視点に立って、困難を抱えている子どもとその保護者が必要な支援に結びつくための体制を整えるとともに、子どもの成長における諸段階に応じた切れ目のない支援を展開し、併せて保護者への必要な支援を実施することなどによって、子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしなが、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現を目指します。

〈現在の札幌市子どもの貧困対策計画で取り組んでいること〉

1 困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し必要な支援につなげる取組の推進

子どもの成長段階に応じた様々な場面での関わりを通じて、抱えている困難を“早期に把握”し、“必要な支援につなげる”支援体制の充実強化や関係機関との連携の促進、支援策の情報を確実に届けるための広報の充実などの取組。

2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

子育て世帯の不安を解消するための乳幼児期からの相談支援や子どもへの学習支援、居場所づくりの推進などの取組。

3 困難を抱える若者を支える取組の推進

進路支援や就労支援、相談支援など、困難を抱える若者の社会的自立の推進に向けた支援などの取組。

4 保護者の就労や生活基盤の確保

保護者への就労支援や、生活基盤を確保する経済的支援などの取組。

5 特に配慮を要する世帯への支援

社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは特に困難を抱えやすいことを踏まえた、生活状況などに応じたきめ細かな支援。

札幌市の子どもの貧困対策 <https://www.city.sapporo.jp/kodomo/torikumi/taisaku/keikaku.html>



札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし支援担当課

北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター「子どもの生活実態調査」研究班

松本伊智朗 上山浩次郎 大谷和大 加藤弘通 川田学 関あゆみ 鳥山まどか（以上北海道大学） 大澤真平（札幌学院大学）

このリーフレットは、科学研究費基盤A「子ども・子育て家族の貧困と政策・実践：「包括的最低限保障」の構想のために（代表：松本伊智朗）」による研究事業の一部です。印刷：株式会社 正文舎